

令和3年第6回（11月）議会臨時会会議録

招集年月日	令和3年11月24日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和3年11月24日	午後2時06分	
閉議宣告日時	令和3年11月24日	午後2時11分	
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄	副町長 田西秀司	教育長 西田誠一
	総務課長 大山恭功	税務課長 川北征章	住民課長 國雲正樹
	福祉課長 村田真寿美	産業経済課長 奥村栄一	
	土木課長 山本忠浩	学校教育課長兼社会教育課長 東 誠	
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 中田利明		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和3年第6回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会臨時会

令和3年11月24日 午後1時30分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第47号から議案第49号まで (一括議題)

会 議 に 付 し た 事 件

議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

《開 会》

◇議長 田中 秀夫

只今から、令和3年第6回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午後2時06分)

《会期の決定》

◇議長 田中 秀夫

日程第1 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 田中 秀夫

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 井波秀俊君、5番 山村秀俊君、6番 西田時雄君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 田中 秀夫

日程第3 議案第47号から議案第49号までを一括議題とします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、令和3年第6回議会臨時会を開催致しました。議員各位に御出席を頂き、有難うございます。

本臨時会に提案を致します案件ですが、3件ございます。

先ず、議案第47号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に基づき一般職の12月分の期末手当を0.15カ月分引き下げ、1.125カ月とする改正であります。

次に、議案第48号 特別職の職員の給与等に関する条例。そして、議案第49号 川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましても、この勧告に基づきまして、特別職及び議会議員の12月分の期末手当を0.1カ月分引き下げまして、1.575カ月とする改正であります。

いずれも、公布の日から施行致します。

また、令和4年度以降の期末手当につきましては、6月と12月の支給割合を平準化する旨の改正を行い、令和4年4月1日から施行致します。

何卒慎重にご審議を頂き、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 田中 秀夫

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 田中 秀夫

これから、議案第 47 号から議案第 49 号までに対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、本案件については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 田中 秀夫

これより、議案第 47 号から議案第 49 号までを一括して採決します。

議案第 47 号から議案第 49 号までについて、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 47 号から議案第 49 号までについては、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 田中 秀夫

以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和 3 年第 6 回川北町議会臨時会を閉会します。

これにて散会します。

(午後 2 時 11 分)